

基本構想の討議の論点

論点 1 . 基本理念と将来像の考え方

新たな基本構想策定の基本的な考え方は、現行の基本構想の「わたしたちの望み（基本理念）」と「理想のまち（将来像）」を継続することとしたが、市民参加の取組みにあたりまちづくりにとって最も大切な考え方として、“まちはみんなで作る”という意見が多くあり、新しい基本構想においては前面に掲げることとし、次のとおり加筆した。

『みんなで作るまち やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』

論点 2 . まちづくりの方向とまちづくりの視点の考え方

現行の「まちづくりの方向 6つの柱」とそれに係る「まちづくりの視点 13の柱」の体系（枠組み）はそのまま継続し、新しい基本構想の目標として掲げることとした。

ただし、「創造性の育つまちづくり」のまちづくりの視点「一人ひとりが輝くために」に含まれる3つの施策の「人権と平和の尊重」、「国際化の推進」、「男女平等参画社会の推進」は、地域コミュニティや協働につながる分野であり、「創造性の育つまちづくり」から「協働で拓くまちづくり」に移動することとした。

まちづくりの方向及びまちづくりの視点の文言（題・内容）は、[市民参加の取り組みの意見](#)を踏まえて見直した。

論点 3 . まちづくりの課題の整理について

現行の基本構想においては、「計画のフレーム」の中に「まちづくりの課題」が記述されているが、まちづくりの課題の記述に関しては、内容はもちろん記載場所についても再考が必要である。なぜなら、課題の記述にあたっての基本的な考え方は、基本構想を策定する前提として、「社会動向を踏まえ市のおかれた環境や取り巻く環境を適切かつ的確に把握し、市の影響となる現状とその対応」を記述することが必要である。また、一方で基本構想（将来像）を実現するにあたっての課題認識の側面としての記述も必要となる。

したがって、新しい基本構想においては、「市のおかれた環境・市を取り巻く環境」と「理想のまちに向けたまちづくりの課題」の2つで整理することとした。審議会ではその内容の過不足について議論する。

ただし、まちづくりの課題は、基本構想はもちろん基本計画との関係が強い部分でもあり、また基本計画は5年後に見直すこととなっており、その見直しに対応した課題として位置づけて記述する必要もあることから、基本構想部分に記載するのか、基本計画の総論に記載するのかについて議論が必要である。

論点 4 . さまざまな市民参加及び調査の市民意見反映の考え方

新たな総合計画の策定にあたって、昨年度より企業・団体ヒアリング、庁内点検調査、[市民意識調査](#)、無作為抽出によるシンポジウム（アンケート）、まちづくり市民ワークショップ、子どもワークショップなどの市民参加及び調査を実施してきた。これらから出た意見の多くは基本計画に反映する事項だが、基本構想に関連する意見は反映させることとした。